

自治会長（文書担当者） 各位

袋井市協働まちづくり課長 小 鷹 義 晴

広報ふくろい等の各戸配布及び班内回覧文書について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、市役所からの文書等の配布につきましては、格段のご配慮とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回は次の文書を送付させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、速やかに配布いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、枚数等に不足が生じた際は、お早めに問い合わせ先（担当課）までご連絡をお願いいたします。

広報ふくろい、班内回覧の部数に変更があった場合は、毎月10日ごろを目安に協働まちづくり課までご連絡をお願いいたします。

配布先	番号	文 書 名	対 象 自 治 会	お届け先	問 合 せ 先		担当者	電 話 番 号
世帯配布	1	広報ふくろい 11月号	全自治会	文書担当者宅	部数	協働まちづくり課 コミュニティ推進室	内藤	44-3107
					内容	企画政策課 シティ・イメージ室	中村	44-3104
	2	広報ふくろい ポルトガル語版 11月号	対象自治会は下記の 「※1」を参照して ください。		部数	協働まちづくり課 コミュニティ推進室	内藤	44-3107
					内容	多文化共生推進課 多文化共生係	長谷川	44-3138
	3	広報ふくろい 英語版 11月号	対象自治会は下記の 「※2」を参照して ください。		部数	協働まちづくり課 コミュニティ推進室	内藤	44-3107
					内容	多文化共生推進課 多文化共生係	谷口	44-3138

※1【広報ふくろいポルトガル語版】西通・東通・栄町・睦町・下地・三門町・柳原・青木町第1・小川町・砂本町・宝野・大通・祢宜弥・山田川・新町・川井西第2・木原・土橋・上新池・下新池・松袋井・彦島・方丈中・方丈南・方丈北・鷺巣上・鷺巣下・可睡・中久能・下久能・堀越上・堀越中・堀越二丁目・堀越五丁目・山科上・山科下・田町・葵町・旭町・下貫名・久津部西・不入斗・久津部北・村松下・深見北・深見東・太田・太田西・延久・横井・小山・見取・大谷・友永・萱間・川会・五十岡・東区・南区・三沢・三輪・上町・下町・入古・下山梨上・下山梨下・宇刈三沢・馬ヶ谷・諸井第1・諸井第2・浅羽第4・浅羽山の手第1・浅羽南第1・浅名第1・浅名第2・浅名第3・浅名第4・豊住第1・長溝第1・浅岡下・中・風の街・浅羽一色・富里上・富里中・富里下・梅山第1・梅山第2・松原第1・初越・中新田・大野第1・西同笠自治会

※2【広報ふくろい英語版】西通・三門町・青木町第1・小川町・彦島・方丈中・鷺巣下・中久能・下久能・山科上・旭町・上貫名・横井・小山・大谷・山田・上町・下町・下山梨上・宇刈三沢・馬ヶ谷・浅羽山の手第1・浅名第4・長溝第1・浅岡下・中・富里上・中新田自治会

次 ペ ー ジ へ 続 き ま す。

前 ペ ー ジ か ら の 続 き で す。

配布先	番号	文書名	対象自治会	お届け先	問合せ先	担当者	電話番号		
自治会長宛 文書	1	あなたのまちのコミュニティ活動情報誌 コミュニティしずおか 2025 10月 No.180	全自治会長	自治会長宅	協働まちづくり課 コミュニティ推進室	内藤	44-3107		
	2	第21回福祉チャリティーバザーのお礼について			袋井市社会福祉協議会 総務企画係	一木	42-7914		
					しあわせ推進課 社会福祉係	高橋	44-3121		
班内回覧	1	袋井市地域防災訓練を実施します	全自治会	文書担当者宅	危機管理課 災害対策係	白倉	86-3701		
	2	あなたの命を守るマイナ救急実施中			袋井消防本部警防課 警防企画係	松下	44-5112		
	3	救急安心電話相談窓口＃7119			袋井消防本部警防課 警防企画係	松下	44-5112		
	4	「労働力調査」の実施について（お知らせ）	一部自治会 「※3」を参照して ください。		企画政策課 企画調整係	河上 篠崎	44-3105		
	5	～ひとりで悩まず、まずはご相談ください～ 袋井市生活自立相談センター出張相談会			笠原・浅羽北・ 浅羽西・浅羽東・ 浅羽南地区	袋井市生活自立相談センター （袋井市社会福祉協議会内）		44-0885	
						しあわせ推進課 生活福祉係	松本	44-3119	
	6	住み慣れたわが家の安全確保！耐震補強工事は家族を 守ります 耐震性がない木造住宅の取壊しには補助制度のご利用を!!	一部自治会 「※4」を参照して ください。		建築住宅課 施設営繕係	松下 海野	44-3120		

※3 【「労働力調査」の実施について】かたり調査等の恐れもあるため、袋井市ホームページに掲載をせず調査該当地域の自治会にのみ、労働力調査対象区域の地図を掲載して回覧しています。お問い合わせは企画政策課までお願いします。

※4 【耐震性がない木造住宅の取壊しには補助制度のご利用を!!】大門一丁目・大門二丁目・大門三丁目・南町・青木町第2・小川町・砂本町・新町・本町・永楽町・川井東・川井中・方丈南・方丈西・上町・中町・入古・金屋敷自治会

次回、12月号は、11月27日（木）にお届けする予定です。

担当：協働まちづくり課コミュニティ推進室 電話：44-3107